

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

入学時等に、「受給資格認定申請」を行うための専用マニュアルです。

文部科学省

目次

➤ 本書の内容は、以下のとおりです。

1. 受給資格認定申請の流れ [P.3](#)
2. 操作説明
 - 2-1. e-Shienにログインする [P.4](#)
 - 2-2. 受給資格認定の申請をする [P.6](#)

※本文中の画面表示は、令和6年3月現在のものです。

※滋賀学園高等学校より編集しております。

- e-Shienへのアクセス
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- 操作手順の説明動画、FAQ等
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



- 就学支援金制度の概要
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



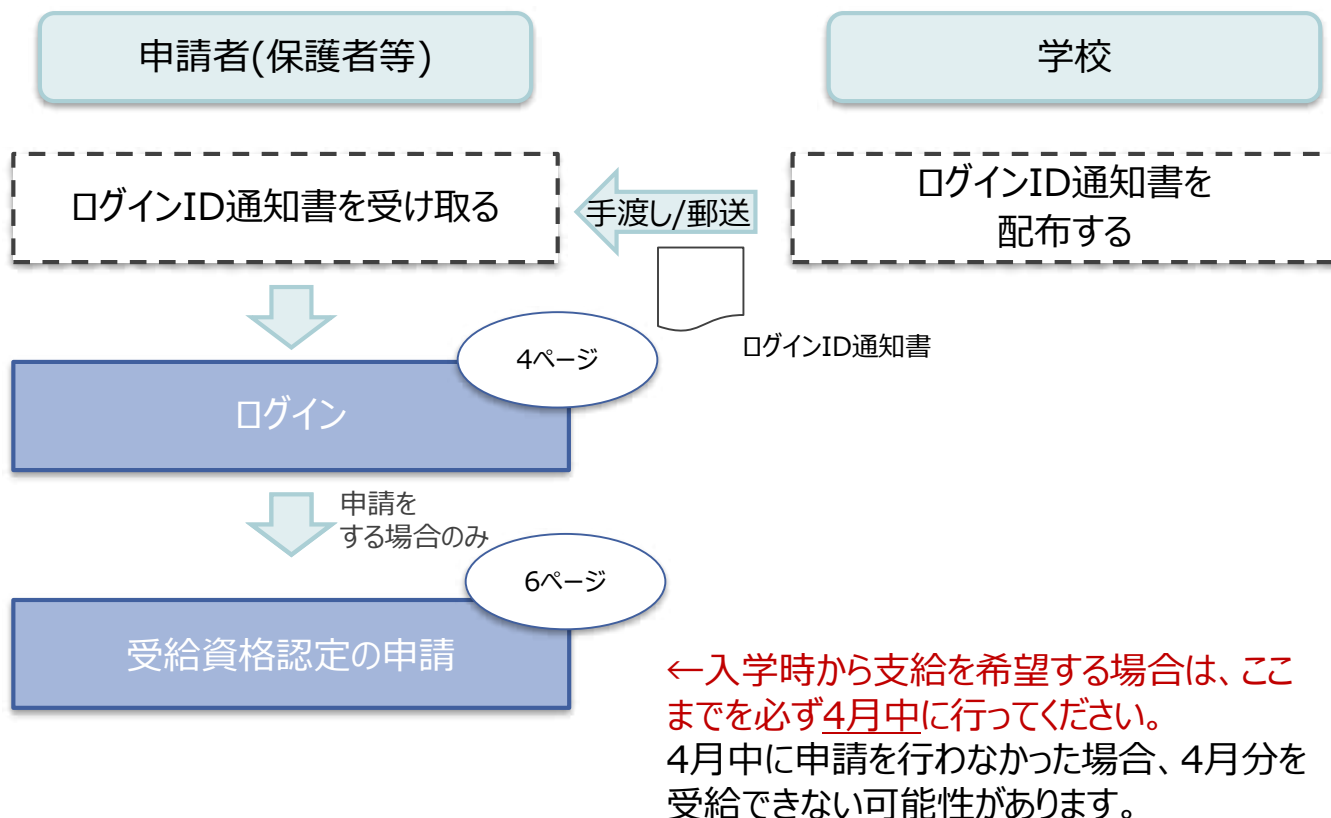
- 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



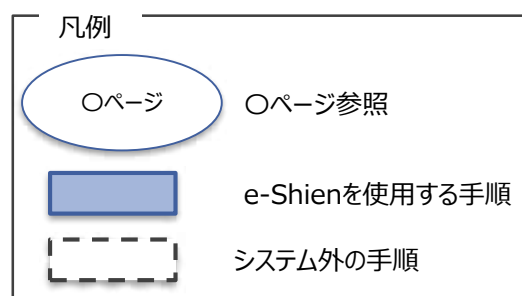
1. 受給資格認定申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。

受給資格認定の申請 (4月の入学時 等)



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。
必ず事前に申告手続きをお願いします。 (ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)



2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする①

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。

6ページへ

補足

- I 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
 - II e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。
- ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする②

2. ポータル画面

The screenshot shows the e-Shien portal interface. At the top, there are navigation links for 'チャットで質問する' (Callout 2), 'ヘルプ', and 'ログアウト'. The main content area is divided into several sections: 'お知らせ' (Callout II), '新規申請' (Callout III), '資格認定' (Callout III), and '認定状況' (Callout IV). A yellow arrow points from the '認定状況' section to the '補足' (Supplement) box on the right. A blue button labeled 'チャットで質問する' (Callout 2) is located at the bottom right of the '認定状況' section.

手順

- 1 ポータル画面が表示されることを確認します。
- 2 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「FAQ」では以下が確認できます。
 - ・ e-Shienの利用に関するFAQ
- II 「お知らせ」では以下が確認できます。
 - ・ システムメンテナンス情報
- III 「新規申請」では以下の手続きができます。
 - ・ 意向登録
 - ・ 受給資格認定申請
- IV 「認定状況」では以下が確認できます。
 - ・ 申請内容
 - ・ 審査状況
 - ・ 審査結果

※今回は III に関する操作のみとなります。

2. 操作説明

2-2. 受給資格認定の申請をする①

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(6～14ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面



手順

- 1 「認定申請」ボタンをクリックします。

2. 認定申請登録 (生徒情報) 画面



手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 学校で登録された生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
- 3 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

7ページへ

補足

申請を中断した後に再開する手順は、14ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする②

3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (1/2)

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了
入力 入力内容確認

1

2

3

補足

I

II

手順

- 1 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍されていたり、学校までご連絡ください。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

➔ 8ページへ

補足

- I 支給停止期間は「なし」にチェックしてください。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(生徒情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする③

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (1/4)

The screenshot shows the '認定申請登録 (保護者等情報)' page. A progress bar at the top indicates steps 1 through 6. Step 3 is currently active. Below the progress bar, there are two questions (Q1 and Q2) with input fields. A red box highlights the first question, Q1: '親権者はいますか※1'.

1

手順

- 1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

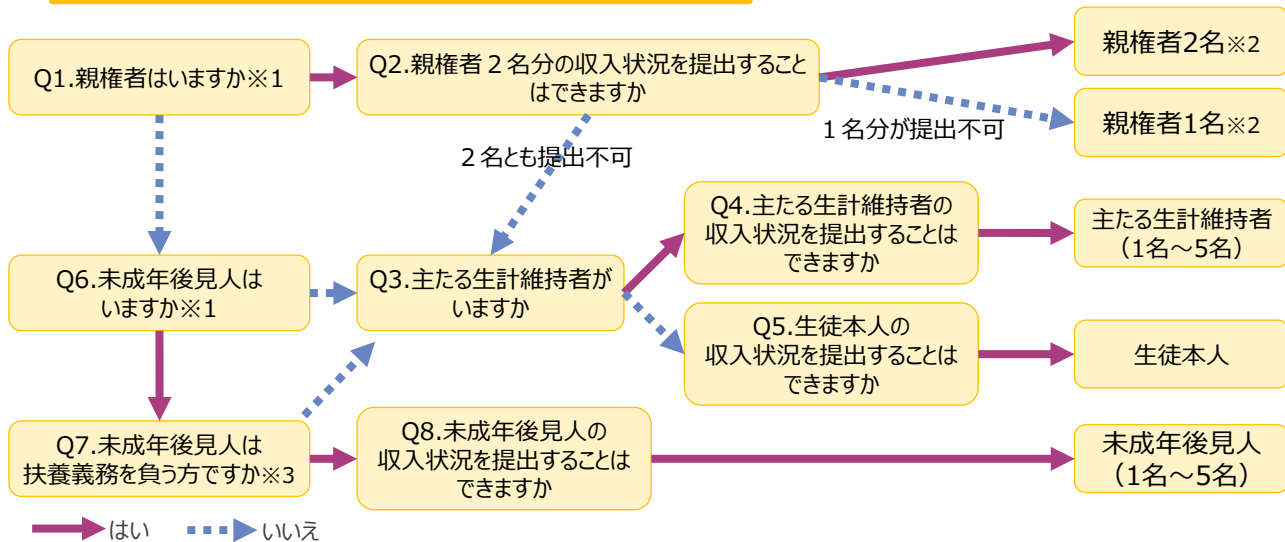
9ページへ

補足

- 各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります。)
- 個人番号カード等を使用して収入状況を提出する必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

収入状況の提出が必要な方



※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード（写）等の提出が不要となる場合があります。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
- ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等

詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする④

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (2/4)

手順

- 1 すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるので、情報を入力します。
- 2 「**個人番号を入力する**」、生活保護受給有無、課税地を選択します。
 - ➔ **11ページへ**
 - ※**マイナンバーカードをお持ちの場合でも**「個人番号を入力する」を選択してください。
 - ※個人番号の入力等に対応できず、「**システム外で提出する**」場合は学校にご連絡ください。

補足

- I 漢字姓名欄とかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)の入力が可能です。
- II **メールアドレスは入力しないでください。**
- III **生活扶助を受けている場合、10ページを参照してください。**
- IV 課税地は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所です。
- V 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする⑤

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（3/4）

手順

- 1 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されません。福祉事務所設置自治体は**その年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在）**に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaiigo/seikatsuhogo/fukusijimuso/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

生活保護関係情報

上記保護者がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合は（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

1 受給あり 受給なし

福祉事務所設置自治体

2 都道府県 福井県

市区町村

入力内容の保存方法によってエラーとなった場合は、アップロードボタンは表示されません。本入力画面での確認の上、お電話またはお問い合わせセンターへお問い合わせください。

認定申請登録（学校情報）に戻る

入力内容を保存して収入状況の取得へ進む

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする⑥

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（4/4）

1 個人番号を入力する

I 本人に関する情報

II 生活支援に関する情報

2 課税地情報

III 居住地情報

IV 日本国内に住所を有していない

3 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 個人番号カード等に記載された個人番号や氏名等を確認し、本人確認を行い、保護者等の個人番号を入力します。
※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要がありますため、ご注意ください
- 2 課税地が選択されていることを確認します。
- 3 「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。

12ページへ

補足

- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。
- II 生活扶助を受けている場合、10ページを参照してください。
- III 課税地はその年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所となります。
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。
チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする⑦

5. 認定申請登録確認画面



認定申請登録確認



1

生徒情報	
氏名	姓 名
生年	性別 性別
住所	住所
学年	学年
学年	学年
学年	学年
学年	学年
学年	学年
学年	学年
学年	学年
学年	学年

保護者等情報	
氏名	姓 名
住所	住所
学年	学年
学年	学年
学年	学年
学年	学年
学年	学年
学年	学年
学年	学年
学年	学年

手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

13ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2

I

確認事項

以下の項目を確認の上、チェックボックスをクリックしてください。

- 生徒情報(氏名、性別、住所)を確認してください。
- 学校情報(学年、住所)を確認してください。
- 保護者等情報(氏名、住所)を確認してください。
- 申請内容(生徒情報、学校情報、保護者等情報)を確認してください。
- 生徒情報(氏名、性別、住所)を確認してください。
- 学校情報(学年、住所)を確認してください。
- 保護者等情報(氏名、住所)を確認してください。
- 申請内容(生徒情報、学校情報、保護者等情報)を確認してください。

II

3

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする⑧

6. 認定申請登録結果画面



手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする⑨

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「7. 認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

7. 認定申請登録 (再開確認) 画面

手順

- 1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。
 - ・**保存済みの情報を使用して申請を再開する場合**
➡ 上部：はい
 - ・**新しく情報を入力する場合**
➡ 下部：いいえ
- 2 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

補足

- ・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順についてご不明な点がございましたら、学校までお問い合わせください。
- ・「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。